

## 災害伝承と自然観

川島 秀一

はじめに

東日本大震災（二〇一一年）の後、多くの研究分野がそうであったように、口承文芸研究にも顕著な動向がうかがわれた。一つの大きな流れとしては、この震災によって生じた津波や原発事故などの非日常的な出来事を語り継ぐとする動きに対する様々な関わりである。その語りの場を設定したり、記録集を編んだりした流れである。もう一つは、災害伝説などの口承文芸にかぎらず、災害の言い伝え、諺や警句、過去の災害記録や記念碑の類を見直していく動きである。いささか牽強附会の面もあったが、「災害地名」などを採り上げる動きなども、地名伝説に関わる意味では、口承文芸の研究動向の一つであったといえるであろう<sup>1)</sup>。

これらの研究動向は、むしろ今後列島で起こるであろう自然災害に対する「防災」という観点から出発し、大きな牽引力になっていることは事実であり、その実践的な価値もあろう。

しかし、本稿においては、自然災害に関わる様々な媒体の伝承を扱いながら、災害に対して人間がどのように向き合ってきたのかということを中心に、この列島に住む人々の災害観をはじめとして、自然観や生死観の一端に触れるものである。

このことについては、先に津波と大漁との関わりをテーマにした「魚と海難者を祀ること」という拙文のなかで展開した<sup>2)</sup>。本稿では、さらにその後に取り集めた新しい資料を重ねながら、このテーマを再度、俎上に上げることで、津波を典型とする海の自然災害に対して、漁師たちがどのように捉えてきたのかということを述べてみたい。

### 津波と大漁の伝承

津波にも多くの自然災害と同様に「予兆」に関する言い伝えがある。それは、昭和八年（一九三三）の三陸津波の後に「水産生物の異変」として括られることになる『宮城県昭和震嘯誌』（一九三五）のなかにも、次のように記されている。

「二、<sup>いむ</sup>安政三年、明治二十九年共に大漁續き、今回は、昭和七年十月頃より昭和八年二月迄大漁あり。

三、いか明治二十九年、昭和八年兩度共、海嘯後稀なる豊漁あり。仍て、「三陸地方」に、「いわしで倒され、いかで活き返る。」の俚諺あり<sup>3)</sup>。

「三」は予兆ではなく「後兆」とも呼べるもので、続けてその予兆と後兆を一つに捉えた俚諺を載せている。この俚諺は、宮

城県だけではなく、岩手県の大船渡市の三陸町でも、さらに直截的な表現で「イワシで殺され、イカで生かされた」という伝承があったことが書きとめられている。<sup>4</sup>つまり、津波を中に挟んで、津波の前後に大漁があるという言い伝えであり、さらに津波の前はイワシ、津波の後はイカという魚種まで特定されていることが、この口頭伝承の特異なところである。

この伝承をもう少し具体的に捉えてみるが、「二」の予兆に記されている安政三年（一八五六）とは「安政八戸沖地震」による津波のことで、死者三八名を出している。要するに、安政八戸地震津波、明治三陸大津波、昭和三陸大津波共に、津波の前はイワシの大漁であったという伝承である。しかし、この伝承は、昭和三陸津波の後に成立したのではなく、すでに明治二九年（一八九六）の明治三陸大津波の時点で認められていた伝承であった。明治三陸大津波の後に出版された『風俗画報』という、三陸沿岸の津波を初めてビジュアル化した当時のグラビア雑誌の「雑聞」には、次のように述べられている。

「○海嘯と鯛魚 青森県鮫港より湊に至る沿海にては四十一年前に鯛の大漁ありしに其年大海嘯あり本年も亦た鯛の大漁なりしに此大海嘯ありたれば人々奇異の思ひをなし居れりと」<sup>5</sup>

文中の「四十一年前」の大海嘯とは、「安政八戸地震」による津波に該当している。すでに、安政と明治の大津波のときの比較により、「津波の前のイワシの大漁」という認識が、「人々奇異の思ひをなし居れり」という状況とともに作られるはじめてお

り、昭和三陸津波の際には、それをさらに追認することになったのである。

ただし、昭和三陸津波のときには、『宮城県昭和震嘯誌』によると「昭和七年十月頃より昭和八年二月迄」イワシの大漁が続いたことが記されており、昭和八年の津波が三月三日であることを考えれば、このときは津波直前までイワシが大漁であったことを明らかにしている。

昭和三陸津波の後、三陸地方を自分の足で歩いて、つぶさに津波の聞き書きを行なった山口弥一郎に、次のような津波の前日（一九三三年三月二日）の記録がある。前日までイワシが大漁であったことが、よく分かる記述である。

「前日は鰯粕をたくさん煮て筵に干し、湯に入って休んだ。夜の十一時頃雪が降ってきたらしいので、外に抜けておいた粕をどうしようかと考えたが何せ三百枚分もあったから、家内中起き出て、その取り片附けの仕事をした。終わったのは十二時半頃でもあったろうか、雪は止み空はからりと晴れて星がキラキラと輝いていた。また床に就き色々と考えてうつらうつらしている時、激しい地震が来た」<sup>6</sup>

さらに、昭和三陸津波の体験者である、岩手県宮古市田老町の扇田チエさん（大正一一年生まれ）は、津波前にあまりにイワシやアワビの大漁が続くので、実家のそばにいた漁師たちが「こんなに捕れるときは油断するなよ」と語っていたのを覚えておられる。<sup>7</sup>「油断するなよ」という言葉の中には、あまりに大漁

をしたときの次には、津波にかぎらず、何か良くないことが起きると考えられていたことが分かる。また、媼の話では、イワシだけでなくアワビも異常に捕れたことを語っているが、三陸を離れた他地域にも、「津波と大漁」の伝承があり、その魚種もさまざまであったようである。

たとえば、三重県大紀町錦の西村菊二さん（大正一五年生まれ）も、昭和一九年（一九四四）二月七日の「東南海地震津波」と、昭和三五年（一九六〇）五月二四日の「チリ地震津波」のときの記憶を、それぞれ次のように語っている。

「昭和一九年の東南海地震津波の前日はカマスが大漁だった。大漁をしたので小金を持ってしまい、その小金を取りに戻った人が流された。「いったん一緒に逃げたのになあ」と言われていた。」

昭和三五年のチリ地震津波のときにも、錦はシビ（マグロ）の大漁が続いていた。地震もないのに津波が来たが、気付いて外へ出ようとしたら、玄関にあった下駄がみな浮んでいた。<sup>8</sup>

昭和一九年の津波の前にはカマス、昭和三五年ではマグロの大漁であったことが分かる。錦では、東南海地震津波で六四人の死者を出したが、「小金を取りに戻った人が流された」という、津波に関して、ほぼパターン化された話として伝えられているが、実際にその小金は、前日のカマスの大漁で得たものであったという。

今回の東日本大震災の前においても、宮城県南三陸町の戸倉では、震災前は全体に大漁であり、特にシイラが大漁で、群れる魚ではないのに海から跳んでいたとか、福島県の相馬地方で、ハマチやシイラが大量に捕れたという予兆があったことも聞いている。

これらの伝承は、自然科学で何らかの説明ができると思われるが、これを一度フォークロアの問題としても考えていかなければならないものと思われる。

ところで、全国的にみても、津波前の異常な大漁の伝承が多いが、それに比べると、津波後の異常な大漁のほうは少ないように思われる。しかし、昭和三陸津波の後の『宮城県昭和震嘯誌』には、「いわしで倒され、いかで活き返る」という俚諺を載せており、特に昭和八年（一九三三）の津波後のイカの大漁が顕著であったようである。その実態について、再び、山口弥一郎の『津浪と村』から引用しておく。岩手県釜石市の両石という集落の事例である。

「それで一時両石は七分は旅の者だとまで言われた。この移入経路で目立つのは宮城県十三浜村よりの入婿者の多いことであるが、当時区長代理をしていた久保氏は船宿を経営しており、十三浜方面よりいかつりに来る漁夫などを泊めていたの<sup>9</sup>で、その世話になり落ち着いた者が多い由である。」

この記述からは、宮城県の十三浜村（現石巻市北上町）からイカ釣りに来ていた漁師たちが、船宿の世話を通して、津波で

被災した家々を継承するために入婿に入ったことが理解される。それだけ、昭和八年の津波の後は、イカの大漁が続いたわけであったが、両石の復興は、この十三浜の漁師たちによって担われたといっても過言ではないと思われる。

しかし、この津波の後の漁について、ある種の忌みの感覚をもって臨んだ漁師たちも三陸沿岸に、かつてはいた。次に、そのことについて述べていきたい。

### 「魚に食われる」・「魚に成る」という表現について

先に紹介した、明治二十九年の津波を報じた『風俗画報』には、次のような「雑聞」も見受けられる。

- ① ○人肉を好む魚　海栗と云ふ魚介ありて到て人肉を好むよしなるが近頃處々の海岸に漂浮する死体には「カゼ」一面に吸ひ着て全身真黒なるあり又近頃引揚ぐる分に毛髪一本だに見へざるあり是れ亦魚類に喰ひ去られしならんと云ふ

- ② ○両三年は漁業中止せん　漁夫の十分の九は溺死しけるが此一分は生存せるに拘はらず此處両三年間は漁業を営まざるの考へなりと漁夫等の言によれば父兄妻子皆海底の藻屑となれり自分等飯令ひ飢えて死すとも父兄妻子の肉を喰へる魚介を探つて生計を営むの惨酷なる能はずと<sup>(10)</sup>

①は津波の後に海岸に漂っている遺体に、「海栗」(ウニ)が吸い付き、真っ黒になっていたという話である。三陸地方では、

カゼあるいはガゼは、ウニのことを指している。ここでは、ウニのことを魚と捉えているが、又聞きの誤聞であることを明らかにしていると思われる<sup>(11)</sup>。続けて、他の引き揚げた遺体も魚に食われていたということ述べている。

②は身内を津波で亡くした漁師が、二、三年は漁師を止めたいと思っていることが報じられている。その理由は、海底の藻屑になった近親者の遺体を食べている魚を、さらに自分たちが捕って食するにしのびない、ということであった。生命の輪廻のようなものを感じさせる伝承である。おそらく、この危惧を生じている漁師とは、身内の遺体が上がらない、行方不明のままの遺族であったと思われる。

魚介類が海に沈んだヒトの遺体を食べるという伝承も広く伝わっている。たとえば、シイラのことを、かつて紀州の漁師は「死人食い」と呼んで嫌い、シイラは人を食べるので、その魚を食べないという。静岡県焼津市や高知県奈半利町でも同様の伝承を聞いたことがある。

同様に海難事故があり、遺体が上がらなかった場合には、「魚に食われた」という表現をすることも多い。たとえば、一八九二年一月三〇日の嵐の夜に、愛媛県の興居島の沖で、日本海軍の水雷砲艦「千島」がイギリスの商船「ラベンナ」号に衝突され、沈没してしまう事故があったが、正岡子規は時事俳句として、「千島艦覆没　もの、ふの河豚にくはる、悲しさよ」と詠んだ<sup>(12)</sup>。

さらに「魚に食われる」という表現は、「魚に成る」という表現にも転用されていくと思われる。明治二十九年の三陸大津波のときに、身内の遺体を食べた魚を、さらに捕って食べることでできないと感じたという基底には、同様の感情が流れている。

高知県南国市里改田の琴平神社には、安政元年（一八五四）の「安政東海地震」の後の、安政五年（一八五八）の三月に、玉垣を建立するが、そのなかに次のような文面が刻まれている。

「…其後三四年の間日夜の震数をしられも海潮の氾濫はふた、ひなかりき此変に当て甲は燼と成り乙は魚と成へきを此御神の恩頼を得て免る、事を報し奉らむと此玉垣をものし…」<sup>13</sup>

安政東海地震で、オカに居た者は大火により燃え残りとなり、津波に流され、遺体が上がらなかつた者は「魚と成つた」と記されている。この「魚に成る」という表現は、具体的な魚介類の名前を挙げて、伝承や文献のなかに散見される。

宮城県気仙沼市唐桑町の鮪立てでは、海で亡くなった者はガニツコ（蟹）に成ると言われ、船上から食べ物の残り物を海へ投じるときや、盆やお彼岸のオホトケ送りの日に供物を海に納めるときに、「ガニツコに上げ申す」と語つたという<sup>14</sup>。また、増穂残口の「神路手引草」には、「今も熊野の浦人などが、海へ死骸を捨て、鯛に成りておじゃれと呼で葬るは、是往古の遺風なり」<sup>15</sup>とある。

享保四年（一七一九）に「神学者によって「古の遺風」と捉

えてられた習俗であるが、少なくとも死んだ魚を海に返すときには、最近まで、同様の言葉を発していたようである。

たとえば、和歌山県新宮市三輪崎では、船上で魚を人目につかないところで腐らせ、水揚げしないであるその魚のことをネセヨウ（ネヨウ）と言って船では嫌い、それがあると不漁になるといわれている。見つけた魚を海に戻すときは必ず、はらわたを手でちぎり、「また来てよ！」とか、「大きくなって来い！」とか、「カツオになって来てください！」とか語りながら戻した。腐つた魚を見つけた場所は、タワシで磨いて洗つてから、最後は塩をふりかけ、お神酒を上げて清めたという<sup>16</sup>。

また、宮城県気仙沼市の小々汐では、頭だけになったマンボウを海に流すときに、カシキはご飯を噛んだものをマンボウの口に供え、「マンボウさん、あと、大漁させらいんや」とか、「友連れて出はれ！」と声をかけてから流す。「友」とは、この場合はマンボウではなく、カツオのことを指している<sup>17</sup>。

以上のような、魚から魚への再生儀礼を基盤に、「魚に成る」というヒトから魚への再生儀礼へと展開していったものと思われる。

### 「天運循環」の思想と人為

この列島の沿岸部には、近世から現代まで、「記念碑」というと、津波と大漁が著しく多いが、その興味深い一例を挙げてみたい。

静岡県伊東市宇佐美の行蓮寺にある津波碑は、元禄一六年（一七〇三）の地震津波の記念碑であるが、以下のように、その前の津波である寛永一〇年（一六三三）の津波の様子とていねいに比較している。

「：伝聞寛永十癸酉年正月十九日大地震之時河井水乾海

面潮退五六町魚在沙上数多也壮父走取之婦陸後津波漸来民屋漂被溺死者同

三人今正当七十一年今又然哉與否哉隣家互音問臨河井水不乾窺海上潮不退而

津波俄来周章騒動難逃走家屋漂流溺死者大凡及三百八十余人運命尽期乎將

□前世之宿因所感乎今正當六十年天運循環無不往復願い後人為令近腹轍之□記」（改行は碑面にしたがった）<sup>18</sup>

つまり、寛永一〇年の津波のときは、川や井戸の水、海のシオが引いてから、その後、ゆっくりと上がってきて、溺死者が二〜三人であったのが、今回の元禄一六年の津波では、川や井戸の水、海水も引かずに、突然に襲来したため、溺死者が約三八〇人にも達したという。

自然災害に対するマニュアル化の危険性を明らかにしているわけだが、二つの津波のあいだは約七〇年である。文末には「天運循環、往きて復らざるなし」という『大学』からの引用が目立つ。すなわち、「天運というものはぐるぐると循環するもので、行つて帰らないというものはない」という意味のことを記して

いる。

このような、自然災害に対する考え方は、おそらく漢籍からの影響だけでなく、長らく伝承のなかでも培われてきたものと思われる。たとえば、杉浦明平の『台風十三号始末記』は、一九五三年九月に愛知県南部を襲った台風十三号の優れた災害ルポルタージュであるが、このなかで「津浪」（ここでは高潮のこと）について、人々が次のように語っているのを書きとめてみる。

「半島（引用者注：渥美半島）だから裏が浅くて氾濫するような川もなし、幾重にも入り込んだ内海だから津浪もおこらない。じつさい、この津浪と洪水の二つの天災からは今まで除外されていた。「そんなことはないってよ。六十年ごとには大津浪があるんだってさ。うちの婆さんの子供のころ、このあたりが一丈も潮に浸ったことがあったというぜ」<sup>19</sup>

ここでは六十年の災害周期説である。「還暦」という考え方が、民俗社会のなかでは、自然災害についても捉えられていたものと思われる。

同様に「天運循環」の考え方は、自然災害だけでなく、大漁についても当てはめられていた。宮城県気仙沼市唐桑町の御崎には、明治四三年（一九一〇）に定置網でマグロの大漁をした「仲網大漁記念」の碑が建立され、次のような文面が読める。

「鮪魚者夏季遂暖流為群而北進捕之有鮪延繩者房総是也有以建網者三陸是也我本吉郡唐桑村之漁區古来以鮪大網名著而今之

仲網者嘉永年間係吾祖父勘右衛門之復興吾父禎治繼承之以至今日焉此間年有豐歉時有隆替雖不免休業僅不過數年耳今茲庚戌距祖父中興盛漁之歲恰六十年<sup>20</sup>天運循環所謂為還曆歲次願漁獲必多矣於」(改行は碑面にしたがった)

これによると、この碑を建立した者(鈴木孫七)の祖父に当たる勘右衛門が「大網」(定置網)を作り、その後、豊漁や不漁を繰り返してきたが、祖父が作ってから丁度六十年目にマグロの大漁にめぐり合えたことが記されている。この後の碑を読むと、一漁期に「十万尾」の大漁をしたという。この大漁を「天運循環」と捉えたわけであった。

つまり、津波も大漁も、大きな回帰的な時間のなかで到来するということが、言い換えれば、海からもたらされる幸も不幸も繰り返しやってくるということであり、この津波と大漁という回帰的な時間を、少しずらしながらも、ほぼ同時に捉えようとしたのが、津波の前の大漁、津波の後の大漁という伝承ではなかったかと思われる。

もちろん、その基底には、海から魚の生命を大量に獲得する「大漁」の次には津波で人命が失われ、その後には「魚に食われ」、「魚に成った」ことで大漁が約束されるとい、生命観や再生儀礼を支えた考え方があった。

この回帰的な時間の発想は、東日本大震災後の被災地に対して、「防災」という観点からしか海を捉えないありかたとか、漁業を「資源管理」という観点だけで捉えているのとは違う、も

う少し海に対する信頼と謙虚さを含んだ、自然のもつ回帰的な力に沿って生きようとした考え方はなかったかと思われる。

しかし、災害や大漁に対して、ただなすがままに身を任せるということだけではなかった。とくに、三陸沿岸の漁師にとっては、そのような自然の気まぐれに対して、もう一つの考え方や生き方があった。

たとえば、包丁などの金物を船から海に落とすと漁に恵まれないという禁忌は全国的にあるが、三陸沿岸では、白い紙に落とされたものを描いて地元の神社に奉納するという対処法が伝えられており、この習俗のことを「失せ物絵馬」として捉えられている。<sup>21</sup>金物をうっかりと落とすという「自然」現象を忌みて、あえて神様に奉納するという「人為」に変えてしまうことで、そのリスクを避けようとする行動でもある。要するに「魔がさす」ことを怖れたわけである。

宮城県南三陸町の石浜の高橋勝博さん(昭和二三年生まれ)は、さらにこの慣行を裏付けるように、金物を落としたことを人に伝えるときに、「金物を落とした」とは語らずに「金物を下ろした」と語ることになっている。<sup>22</sup>つまり、あえて自分の意思によって、船から海へ金物を下ろしたことに変換することで、災いを避けようとしたのである。

同じ宮城県気仙沼市小々汐では、「怪我をしたこと」を「エビスを買う」と言い換えていることを、小池淳一が採録している。<sup>23</sup>おそらくこの事例も、うっかりと怪我をしたという自然の振

る舞いを忌みて、あえて「エビスを買う」という人為を表わす言葉に換え、偶然の事故に伴う、その後の凶事を言葉によって避けようとしたにちがいない。そもその「エビス」は、寄り物を典型とするように、神によって自然に、人間の世界にもたらされるものであったからである。

うっかりとしたミスや怪我也含めて、漁師たちが自然災害にどのように対処しようとしてきたか、これも自然観と共に考えるべき、「災害文化」の第一歩であると思われる。三陸沿岸に住む者にとっては、このようなささやかな「人為」を基盤にして、自然災害に何度も襲われながらも、立ち上がってきたに違いないからである。

## 注

- (1) 谷川健一編『地名は警告する―日本の災害と地名』（富山房インターナショナル、二〇一三年）など
- (2) 川島寿一「魚と海難者を祀ること」『歴史民俗資料学研究』第一八号（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究所、二〇一三年）一三五―二五六頁
- (3) 『宮城県昭和震嘯誌』（宮城県、一九三五年）六頁
- (4) 『三陸町誌』第四巻津波編（三陸町史刊行委員会、一九八九年）一三七頁
- (5) 『風俗画報』臨時増刊第一二〇号大海嘯被害録下巻（東陽堂、一八九六年）二九頁
- (6) 山口弥一郎『津浪と村』（石井正己・川島秀一編、三弥井書店、二〇一一年、初版は恒春閣書房から一九四三年に出版）六二頁
- (7) 二〇一四年一月一日、岩手県宮古市田老町の扇田チエさん（大正一一年生まれ）より聞き書。
- (8) 二〇一一年七月二十五日、三重県大紀町錦の西村菊二さん（大正一五年生まれ）より聞き書。
- (9) 注（6）と同じ。一七五―一七六頁
- (10) 注（5）と同じ。三〇頁
- (11) 吉村昭の『三陸海岸大津波』（文春文庫、二〇〇四年、初版は中公新書版『海の壁―三陸海岸大津波』として一九七〇年に出版）には、「海岸には、連日のように死体が漂着した。人肉を好むのか、カゼという魚が死体の皮膚一面に吸い着き、死体を動かすとそれらの魚が一斉にはねた」（五一―五二頁）とあり、『風俗画報』からの引用であることが明らかであるが、さらに、この誤報をそのまま踏襲する結果になってしまっている。
- (12) ただし、この子規の句の場合、「覆没」の「覆」と「河豚」に言葉が掛けられているかもしれない、必ずしも松山地方の民俗を拾っているわけではないかもしれない。なお、筆者は宮城県気仙沼市小々汐で、海難事故で行方不明のままの家にお見舞いにいったことがあるが、遺族は「魚に食われた」と語っていた。

- (13) 二〇一三年六月三日、高知県南国市里改田の琴平神社にて  
実地調査。
- (14) 一九八四年四月七日、宮城県気仙沼市唐桑町鮎立の浜田徳  
之翁（明治三四年生まれ）より川島聞書。
- (15) 増穂残口「神路手引草」（享保四年「二七一九」成立）
- (16) 二〇〇一年一月三日、和歌山県新宮市三輪崎の西村治男  
さん（昭和六年生まれ）より聞書。
- (17) 一九八六年六月一〇日、気仙沼市小々汐の尾形栄七翁（明  
治四一年生まれ）より聞書。
- (18) 二〇一四年五月一九日、静岡県伊東市宇佐美の行蓮寺にて  
実地調査。
- (19) 杉浦明平『台風十三号始末記』（岩波新書、一九五五年）  
五頁
- (20) 二〇一三年七月六日、宮城県気仙沼市唐桑町の御崎にて実  
地調査。
- (21) 川島秀一『漁撈伝承』（法政大学出版局、二〇〇三年）  
三七〜六四頁
- (22) 二〇一四年一〇月一三日、宮城県南三陸町の石浜の高橋勝  
博さん（昭和二三年生まれ）より聞書。
- (23) 小池淳一「エビスを買う」『津軽の民話落ち穂拾い』（佐々  
木達司、二〇一四年）二〜三頁  
（かわしま・しゅういち／東北大学災害科学国際研究所）

シンポジウム／「震災と口承文芸」

## 自然災害とシベリア先住民族の語り

— 語りは精霊を鎮める —

齋藤 君子

厳しい自然環境を生き抜いてきたシベリア先住民族は自然と  
どのように向き合ってきたのか。生存を脅かす自然災害を後世  
にいかに関わり継いできたのか。彼らは森や川や湖などの自然や  
自然現象に精霊の息吹を感じ取り、精霊と絶えず交信してきた  
人びとであり、すさまじい寒気、強風、大雨、津波、吹雪、雷、  
日照りなどの自然現象を精霊の働きとみなしてきた。

シベリアの口承文芸に自然災害と関係する伝承が存在するこ  
とに筆者が関心を持ったのは、くしくも東北大地震が発生する  
半年ほど前のことだった。<sup>1)</sup>この場で改めてこれらの伝承の意味  
を考察し、それが彼らの生活の中でどのような役割を果たして  
きたか、考えてみたい。

### 風を殺す語りの機能（昔話の語り収め）

最初に紹介したいのは、昔話を語り終えたあとの決まり文句  
に、荒れ狂う自然を鎮静化させる機能を持つものがあることだ  
である。ユーラシア大陸の北東の端に位置するチユコトカ半島の